



2026年5月1日

各 位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証プライム)
問合せ先 取締役CFO 太田 圭一
(TEL 03-6758-5900)

既存ハイブリッドファイナンスのリプレースメントに向けた 第6回無担保永久社債（劣後特約付）の発行に関するお知らせ

当社は、既存ハイブリッドファイナンスのリプレースメントに向けて、公募形式による無担保永久社債（劣後特約付）（以下、本劣後債）及び期限付き劣後特約付ローン（以下、本劣後ローン）による調達を検討しております。

本劣後債と本劣後ローンを含めたハイブリッドファイナンスの最大額は300億円であり、内訳は需要状況やマーケット環境等を総合的に勘案し決定する予定です。

このうち、本劣後債の発行について、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

本劣後債の概要につきましては、下記及び本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。本劣後債には、普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生いたしません。また、本劣後債は既存ハイブリッドファイナンスと同等以上の資本性が格付機関によって認定される見込みです。

本劣後債の概要（予定）

- (1) 名称 第6回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産時劣後特約付）
- (2) 社債総額 未定
- (3) 条件決定日 未定
- (4) 払込日 未定
- (5) 償還期限 期限の定め無し
ただし、発行日の5年後の応当日及びそれ以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (6) 主幹事 みずほ証券株式会社、野村證券株式会社及びSMBC日興証券株式会社

本文書は、既存ハイブリッドファイナンスのリプレースメント及び無担保永久社債（劣後特約付）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

既存ハイブリッドファイナンス（本劣後債及び本劣後ローンによるリプレースメント対象）の概要

- (1) 名称 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）
- (2) 調達額 300億円
- (3) 実行日 2021年8月31日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、元本の全部（一部は不可）の任意償還が可能

以上